

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和４年度 第１回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和４年度 第１回「区政会議」での御意見		
御意見要旨		区からの回答
1	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・地域で設置した防犯カメラ故障率が非常に高いと思う（特に古いSDカード）。恵美地域においては年１回全防犯カメラの点検をおこなって、修理できるものは修理し、古く故障している防犯カメラは入れ替えを行っている。 また浪速警察以外の警察署から見せてほしいとの依頼がたくさんくる。担当者がすみやかに点検方法を伝えられるようマニュアル化をお願いしたい。 （新井委員）	・防犯カメラについては、昨年度の区政会議でも同様のご意見をいただいております。令和４年度下半期（10月～３月）に、標準耐用年数（６年）を超過しているカメラの一斉点検を区役所で実施できるよう計画しております。 ・点検で判明した、故障しているカメラや低画質で性能が低いカメラ（SDカードタイプ）を中心に交換していけるように、令和５年度以降の事業運営については、新規設置から交換主体に変更してまいります。これにあたり、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速区以外の警察署から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。
2	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・防犯カメラを区内で300台位設置されているが、全くメンテナンス等がされていないため、区役所と地域の連携による、動作確認・点検等を実施すること、指定業者を選定して、計画的に行政主導で計画的にメンテナンス等を実施することを提案する。指定メンテナンス業者の選定や、設置後の管理は地域任せでは無責任。「浪速区地域安全防犯カメラ支給要綱」と「浪速区地域安全防犯カメラ管理規定」の改定を要望する。 （小川委員）	
3	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・古いカメラは捨てないで、残しておくだけでも十分抑止力があるのではないか。 （安全安心なまち部会）	・ご意見を踏まえ今後は、故障していることが判明した防犯カメラについて、新しいものに取り換えるのか、取り外すのか、そのまま残しておくのか、管理いただいている地域活動協議会と調整して対応してまいります。

区の対応（方針）	※対応状況
・令和４年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。 ・令和５年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。 ・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速警察署以外から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。 （令和５年11月末時点）	①
・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。 （令和５年11月末時点）	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和４年度 第２回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和４年度 第２回「区政会議」での御意見		
御意見要旨		区からの回答
1	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・令和５年度の各地域の防犯カメラの点検実施にあたり、古いカメラから順番に点検を実施するとのことであるが、管理している地域活動協議会と事前に調整が必要。 （小川委員）	・地域防犯カメラの点検実施にあたっては、設置後、標準耐用年数（６年）を経過しているものや、画像を日常的に閲覧する警察署からの不具合の連絡等があったものを中心に行うことを検討しております。点検の実施にあたっては、防犯カメラの管理をお願いしている各地域活動協議会に対し、具体的な箇所や選定内容をお示しするよう考えております。 なお、令和４年度の点検予定は約110台で、年度内に完了できるよう可能な限り速やかに調達手続きを進めているところです。
2	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・防犯カメラについては議論に時間を要するため、警察署も入って、防犯カメラに特化した会議の開催を検討してほしい。 （安全安心なまち部会）	・地域防犯カメラの点検については、令和５年２月～３月にかけて実施します。当該点検結果は３月下旬に判明することから、翌年度の早い時期におきまして、点検結果をお示ししたいと考えております。また、点検結果の状況を踏まえ、今後の設置・点検方針及び会議の開催等も含めて検討させていただきます。

区の対応（方針）	※対応状況
・令和４年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。 ・令和５年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。 ・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。 （令和５年11月末時点）	①
	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第１回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第１回「区政会議」での御意見		
御意見要旨		区からの回答
1	【地域防災訓練の活性化】 地域の防災訓練は訓練のための訓練になっている。災害時に浪速区では避難所に行かなくても済む場合が多く、自宅避難も推奨されている。 自助の浸透や安否確認等の共助の取組を強化していく方が大切ではないか。災害時に本当に役に立つ訓練をすべき。 (グループ②：安全安心なまち部会)	・防災の取組のもっとも基本となる「自助」の浸透に関しては、これまでから自宅避難の推奨や備蓄、家具の転倒防止などについて区広報紙やHP等を中心に周知啓発に努めているところです。特に今年６月にリニューアルし、防災情報の取得がさらに便利になった「防災アプリ」の積極的な活用も促しているところです。さらに、今年度はじめて区社協と連携して「自助」に焦点を当てた防災講演会を開催するなど、区として引き続き「自助」の意識向上のための取組を進めていきたいと考えています。 ・また、「共助」の取組として、コロナ禍が明けた令和４年度より避難所開設運営などの地域防災訓練を全地域で実施展開しました。令和５年度には、複数地域で同日同時訓練をよりリアルな形で実施する予定です。今後は、災害時にひとりでは避難が難しい要支援者の情報を個別にまとめた「個別支援プラン」を活用しての安否確認訓練の導入も検討し、地域一体の災害対応能力向上に取組んでまいります。 ・訓練にあたっては、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、防災について改めて考え、新たな担い手の育成にもつなげていただける機会となるよう、地域活動協議会や防災リーダーなど自主防災組織の方々とともに引き続き区役所も一緒に関わってまいります。
2	【区制100周年について】 単発のお祭りやイベントで終わらせるのではなく、「浪速区の現在、過去、未来」をPRできるよう、全区民が参加できて、未来に繋がる、後世に残るような手作り感のある事業にしてほしい。予算に限りはあるが、業者に丸投げするのではなく、自分たちでできることは自分たちで動いて創っていけるようにしてほしい。 (武守委員)	・今回いただいた貴重なご意見をはじめ、これまでの区政会議で委員の皆さまから頂戴した様々なアイデアやご意見等を踏まえながら、「浪速区制100周年×EXP0記念事業実行委員会」において、区民の皆さまと100周年をお祝いし、未来に向けたさらなる浪速区発展をめざす取組について、事業内容や実施手法の検討を進めてまいります。

区の対応（方針）	※対応状況
・防災の取組のもっとも基本となる「自助」の浸透に関しては、これまでから自宅避難の推奨や備蓄、家具の転倒防止などについて区広報紙やHP等を中心に周知啓発に努めているところです。特に今年６月にリニューアルし、防災情報の取得がさらに便利になった「防災アプリ」の積極的な活用も促しているところです。さらに、今年度はじめて区社協と連携して「自助」に焦点を当てた防災講演会を開催するなど、区として引き続き「自助」の意識向上のための取組を進めていきたいと考えています。 ・また、「共助」の取組として、コロナ禍が明けた令和４年度より避難所開設運営などの地域防災訓練を全地域で実施展開しました。令和５年11月、複数地域における同日同時訓練、また、区役所内に設置する災害対策本部と訓練地域との間において、遠隔による無線通信等を行う等、よりリアルな形で訓練を実施しました。 今後は、災害時にひとりでは避難が難しい要支援者の情報を個別にまとめた「個別支援プラン」を活用しての安否確認訓練の導入も検討し、地域一体の災害対応能力向上に取組んでまいります。 ・訓練にあたっては、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、防災について改めて考え、新たな担い手の育成にもつなげていただける機会となるよう、地域活動協議会や防災リーダーなど自主防災組織の方々とともに引き続き区役所も一緒に関わってまいります。	④
・区内の地域団体や行政機関等で構成する「浪速区制100周年×EXP0記念事業実行委員会」が令和５年９月12日に設立されました。 また、記念事業の内容を具体的に議論するため、実行委員会参画団体のうち既に地域活動に携わり、ご協力いただいているの方々を中心に構成する「企画会議」を令和５年12月13日に開催することといたしました。	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第２回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第２回「区政会議」での御意見			区の対応（方針）		※ 対応 状況
御意見要旨		区からの回答			
1	【安全・安心で住みやすいまちづくり】 ・保護者に向けた周知方法として、小学校で使用している連絡帳のようなアプリ「ミマモルメ」を活用してはどうか。また、地域で実施している行事（食事サービスやふれあい喫茶、100歳体操など）を活用して周知してはどうか。 (安全安心なまち部会)	・地域防災訓練の周知については、訓練を主催する地域と区役所が連携して取り組んでおります。「ミマモルメ」を活用した配信の可否は学校長の判断となることから、地域防災訓練の周知について各小学校長に依頼し「ミマモルメ」によるお知らせの配信を順次はじめております。 ・各種地域行事における地域防災訓練の周知につきましては、地域防災訓練を主催する地域と連携して取り組んでいます。		同左	①
2	【安全・安心で住みやすいまちづくり】 ・参加者を増やす、一般の方が参加したくなる仕組みとして、例えば運動会など、何かのイベントと同時に防災訓練を実施してはどうか。他区で実績があるとのことなので、取り入れてみては。 ・防災訓練の内容について、実際に消火器やＡＥＤを使用した訓練、避難所でのベッド組み立て、車いすの運搬、消防署員の指導など、本番さながらの訓練を実施する。 ・子どもたちは付き添いではなく、何か役割を与えて動いてもらう方が楽しんで参加できる。 ・イベント中の発災を想定する（あらゆる場面で起き得る喚起策として活用） (安全安心なまち部会) 意見等記入シート（武守委員・下元委員）	・地域防災訓練の参加者数を増やすための内容の充実について、訓練を主催する地域と区役所が連携して創意工夫に取り組んでまいります。 ・例えば、地域防災訓練の中で、救護所での段ボールベッドの組み立て、消防署員による消火器操作や応急講習等を実施しているところですが、さらに参加者が実際に発災時を想定した体験ができる機会の充実を検討してまいります。 ・また、地域の防災訓練の参加につなげるためのきっかけとして、多くの参加者が集まる区民まつりに、防災イベントブースを設け広く呼びかけを行うことなども検討してまいります。		同左	②
3	【安全・安心で住みやすいまちづくり】 ・コロナ前に実施していた中学生と地域との訓練について、小学校の活用も含めて復活を検討してはどうか。 (安全安心なまち部会)	・中学生は災害時支援の担い手としても役割が期待されることから、防災リーダーなど地域住民と協働する機会の提供は有意義であると考えます。各学校の意向を踏まえながら、取組内容を検討してまいります。		同左	③
4	【安全・安心で住みやすいまちづくり】 ・防災訓練は地震に関する訓練が多いが、津波もいつ来るか分からないので、津波が来た想定での訓練もしてはどうか。津波が来たら避難所は開設できないので、家庭の備蓄で過ごしていただくなど情報をいかに周知するかを検討しなければならない。 また、平日昼間に災害が発生した際に、実際に浪速区にいてる学生や働きに来られている方に災害が起こった際に協力をしてもらう取組も必要。 (安全安心なまち部会)	・津波による浸水が想定される地域においては、津波を想定した訓練にも取り組む必要性が高く、訓練を主催する地域と調整しながら、取組内容を検討してまいります。 ・自宅避難や家庭内での備蓄等については、広報紙をはじめあらゆる機会を通じて周知啓発していくこととしており、引き続き取り組んでまいります。 ・区内在勤、在学者による災害時支援に関しては、地域防災訓練に近隣の事業所の社員や専門学校の生徒が参加するなどして交流を図っており、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えています。		同左	③

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第２回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第２回「区政会議」での御意見			区の対応（方針）		※ 対応 状況
御意見要旨		区からの回答			
5	【安全・安心で住みやすいまちづくり】 ・避難所開設運営訓練の広報がわかりにくい。時間が、指定避難所へ避難するもので、発災から一時避難所へ避難をする時間ではない。 意見等記入シート（下元委員）	・地域防災訓練（避難所開設運営訓練）の広報内容について、避難所の運営に携わる自主防災組織の方と避難者の方では参集時刻が異なることなどを踏まえ、今後わかりやすい表記に見直しを図ります。		同左	①
6	【地域安全防犯カメラ】 ・警察と連携して区内の防犯カメラマップを作ってみてはどうか。そこから死角になっている場所や手薄になっている場所がわかり、設置した方が良い場所や重点的に強化しないといけない場所が把握できる。事件や事故が発生してから動くよりも早く事件解決や抑止力強化につながるのではないかと。 意見等記入シート（武守委員）	・区役所が設置する防犯カメラについては設置個所をマッピングし、その情報を浪速警察署に提供し捜査等に活用いただいています。また、浪速警察署と連携し防犯カメラの設置個所についても調整を行っているところです。今後も区役所と警察署が連携を密にしながら、事件の早期解決や犯罪の未然防止につながるよう取り組んでまいります。		同左	④
7	【地域活動】 ・まちづくり学生コンペティションを企画し、住民同士のつながりづくりなどの都市型でのまちづくり（浪速区）について、新たな視点を取り入れる機会をつくる。一般にも公開し、区民にもまちづくりの興味を広げること、地域活動に対する機運が高まっていくのではないかと。 意見等記入シート（下元委員）	・浪速区内にあります府立今宮高校では、２年生の授業の一環として、「地域課題解決」をテーマにフィールドワークを行い、「住民同士のつながりづくり」なども検討事項として議論・解決のためのアイデア出しなどが行われ、区役所や地域支援を行う中間支援組織であるまちづくりセンターも協力しています。課題解決のためのアイデアについては学校内の発表会において披露されています。今後はさらに連携を深め、取組内容を広報紙やホームページで紹介し広く周知するなど、区民の皆さまに興味を持っていただけるよう検討してまいります。		同左	③
8	【その他】 ・区民まつり等のボランティアに関して、区内大学等との協力依頼や近隣の地域協働センター系の部署を通じて募集することも可能かと思う。 意見等記入シート（下元委員）	・ボランティアについては広報紙、ホームページにて募集し、各種団体や学校など様々な機関からご協力いただいています。今後はさらに多様なボランティアの参画が得られるよう取り組んでまいります。		同左	④
9	【区民への健康啓発の効果的な方法】 ・受診率が低いということは、健診に必要な予算を使えていないということ。その予算を健康啓発にまわすことはできないのか。市の予算であり難しいかもしれないが、有効活用してほしい。 (子育て教育・福祉部会)	・本市健康局（がん検診主管局）・福祉局（特定健診主管局）に相談しましたが、健診実施にかかる予算は各年度ごとに健康局・福祉局が実施医療機関への業務委託料として予算計上し、実績が確定するのは実施年度終了後になり、年度内に予算に余剰見込が生じたとしても、健診以外（予算計上目的外）の用途への支出ならびに局・区間の予算移管を行うことは、本市の予算制度上厳しい制約があるため、実施は困難です。 健康局・福祉局とも連携しつつ、有効な健康啓発の手法を検討し区民の方への啓発に努めてまいります。		同左	⑤

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第２回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第２回「区政会議」での御意見		
御意見要旨		区からの回答
10	【区民への健康啓発の効果的な方法】 ・区民まつり、健康展、区民文化祭など人が集まる場所に健診ブースを設置したり、検診車に来てもらったら、わざわざ受けに行かなくてもよいので受診率が上がるのではないかと。 (子育て教育・福祉部会)	・健康局・福祉局が毎年度実施医療機関を入札するにあたり、前年度の早い時期に本市全体の年間の実施回数・実施日が決められた後、前年度７月頃には他区との日程調整のうえ当区の実施日を定める必要があるため、健診実施日を大型イベントの日程に合わせるのが困難であることや、医療法上、健診（医療行為）を行う場と他の出展イベントとの厳密な区画や検診車駐車場所の確保など様々な課題がありますが、各大型イベントの主催者と実施の可否に向けた検討を行ってまいります。
11	【区民への健康啓発の効果的な方法】 ・通院されている方のうち、国保に加入されている方に対して病院から健診について声掛けしてもらったらどうか。定期的に通院しているならついでに受診してもらいやすいと思う。 (子育て教育・福祉部会)	・当区では、毎年区内の各医療機関に受診勧奨用ポスター・チラシを配布し、かかりつけ医の先生から健診対象の患者さんへ受診勧奨していただくようお願いしています（令和５年度は８月１日～実施済）。 ・また本市においても、今年度１２月から、福祉局が大阪府医師会へ業務委託し、市内（浪速区を含む）医療機関のかかりつけ医の先生から特定健診対象の患者さんへ受診勧奨を行っています。 今後とも医療機関に対して受診勧奨に一層の協力をいただくよう働きかけてまいります。
12	【複合的な課題を抱える方への支援】 ・区内は広く、11の旧小学校区に分かれているが、各地域に対象を問わず、利用しやすい位置関係に基幹拠点（子育て、高齢者、社会福祉協議会関係施設など）が設けられているか、地図上に全ての対象となる場所にプロットして、地域の空洞エリアがないか整理を行うことで、生活困窮、高齢、引きこもりなど、複合的な課題を抱えた方の支援につながるのではないかと。 意見等記入シート（下元委員）	・区内の11地域には民生委員児童委員がおり、また地域の集会施設には地域福祉サポーターが配置され、相談対象を絞らない「身近な相談相手」として尽力いただいています。また、浪速区社会福祉協議会見守り相談室のコミュニティソーシャルワーカーは、相談支援と地域支援を一体的に行い、担当地域でおきている生活上の問題を様々な機関や団体、住民と連携して解決していくことを通して、地域の福祉力を高める役割を担っています。 地域と専門機関の連携を強化することで、複合的な課題を抱える方の発見や問題解決に向けた支援を行っています。
13	【子育て支援】 ・子育て支援においても、イベントで区民ボランティアの活用を検討してみてもどうか。 意見等記入シート（下元委員）	・子育て支援室では子育て支援に関わる関係機関・団体等と協働で「なにわっ子フェスタ」を開催し、すでに当イベントにおいてボランティアの方々にご活躍いただいております。今後も区民の子どもたちに参加したいと思っていただけるようなイベントを企画し、その際には引き続きボランティアの皆様のご参加をお願いしていきたいと考えております。
14	【子育て支援ほか】 ・子育て世帯やひきこもり等外出が難しい方は、相談等に出向くこと自体が困難。そのような方へのアプローチとして、講演・セミナーを実施する際に会場・オンラインのハイブリッド開催をすることで参加のハードルが下がり、相談や交流につながるのではないかと。 意見等記入シート（下元委員）	・ひきこもり等の方を対象に実施する講座等では実習や社会訓練などが主な目的となっており、ご来庁いただくことを前提とした内容となっているため、オンラインでの実施にはなじまないものと考えております。 また、現在子育て世帯を対象とした講演やセミナーは実施していませんが、一方で、区政に一人でも多くの方に参画いただけるよう、前回の区政会議から動画配信に取り組んでいることをはじめ、人権展や市民学習会など、可能な限りオンラインを活用した開催としています。 引き続き、より多くの方に講演やセミナーなどに参加していただけるよう、オンラインの活用に努めてまいります。

区の対応（方針）	※対応状況
同左	③
同左	④
同左	④
同左	④
同左	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第２回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第２回「区政会議」での御意見			区の対応（方針）		※ 対応 状況
御意見要旨		区からの回答			
15	【「令和６年度浪速区運営方針（素案）」及び区関連予算について】 ・予算政策の拡充・見直し・現状維持に関する内容の補足説明を記載する等、資料を分かりやすくしてほしい。 意見等記入シート（下元委員）	・委員の皆さまにご理解いただくため、資料に応じて事業概要やポイントを記載するなど、わかりやすい資料作成に努めているところです。ご意見を踏まえ、引き続き工夫してまいります。		同左	②
16	【「令和６年度浪速区運営方針（素案）」及び区関連予算について】 ・カタログポケットの広報紙やチラシ以外にも、観光や警察・消防・子育てMAP、医師会、居住支援法人等の共同利用を検討し予算の分割・負担軽減しながら、利用者の増加をめざすことができないか。 意見等記入シート（下元委員）	・カタログポケットの利用につきましては、多言語情報配信アプリのライセンス契約が必要となり、ライセンス契約は所属ごとにライセンス登録が必要となっております。そのため、区役所以外の所属とのアプリの共同利用は困難ですが、区役所内各部署においては共有しておりますので、効果的な活用を検討してまいります。		同左	⑤
17	【その他】 ・窓口サービス課（住民情報）２階フロアに関して、コンシェルジュのように一定、窓口で行われる手続き内容を把握しており、来所した区民等手続き者の必要書類の確認・記入漏れがないかの確認も含め、手続き者整理を行う必要がある。発券機で順番を取り、窓口で書類・証明書類・要件等の不足があり、再訪問等のトラブルを見かける。また複数部署にまたがる手続き時、他部署と連携し、順番を前後できるものは連絡を取り、案内する等して、円滑な手続きを進められるよう支援が必要であると考え。現状、数名配置があるが、書類の書き方、番号の発券、簡単な案内に留まっている。 意見等記入シート（下元委員）	・窓口サービス課（住民情報）には、毎日約300名（最大600名）の来庁者が転出入や各種証明書発行、婚姻・死亡、マイナンバーカードの受け取りに来られます。現在１～２名で受付を行っていますが、庁舎が狭隘なこと、処理内容が多岐に渡り専門知識が必要なこと、外字・異体字・大阪市住民情報システム登録内容との確認が必要なこと、他都市に確認が必要になる場合があること等により、書類の記載内容は受付後に執務スペースで確認の上処理を行っています。 ・他部署との連携については、届け出の内容や聞き取った範囲内にはなりますが、転入時に国民健康保険や介護保険、児童手当等を並行して行う必要がある場合は、関係書類の連携や窓口の案内など可能な範囲で対応を行っています。		同左	⑤
18	【その他】 ・障がい児の子育て支援・教育保障の一環となる、教育選択支援として支援学級・通級指導教室・支援学校の現状をまとめて、情報提供が必要ではないか。もちろん、教育相談の中で個別の対応も重要であるが、相談前に家庭で知った上で相談するのとでは、学校からの説明の中で判断するよりも家族の検討範囲が広がるのではないかと。（教育行政で大阪市・大阪府を横断的内容で難しいと思うが） 意見等記入シート（下元委員）	・区役所では、毎年８月下旬に、新入学生の保護者宛に各学校の基礎情報や特色を掲載した「学校案内」を配付しており、特別支援学校や特別支援学級などの、障がいのあるお子様の学びの場に関する情報なども掲載しています。 また、大阪市ホームページにおいても、障がいのあるお子様の就学に向けて、就学相談に関する各種情報を掲載しております。 お子様のよりよい就学のためには、あらかじめ様々な選択肢を知ることが重要であると考えております。今後も、今回いただいたご意見も参考に、各学校と連携しながら「学校案内」の紙面の充実を図ってまいります。		同左	④